

リーボックジャパン(株)のブレスレット回収関連資料

<http://www.cpsc.gov/cpsc/pub/prerel/prhtml06/06119.html>

NEWS from CPSC

U.S. Consumer Product Safety Commission

Office of Information and Public Affairs

Washington, DC 20207

FOR IMMEDIATE RELEASE

March 23, 2006

Release #06-119

Firm's Recall Hotline: (800) 994-6260

CPSC Recall Hotline: (800) 638-2772

CPSC Media Contact: (301) 504-7908

Reebok Recalls Bracelet Linked to Child's Lead Poisoning Death

WASHINGTON, D.C. - The U.S. Consumer Product Safety Commission, in cooperation with the firm named below, today announced a voluntary recall of the following consumer product. Consumers should stop using recalled products immediately unless otherwise instructed.

Name of Product: Reebok Heart-Shaped Charm Bracelets

Units: About 300,000

Importer: Reebok International Ltd., of Canton, Mass.

Hazard: The recalled jewelry contains high levels of lead, posing a risk of lead poisoning and adverse health effects to young children.

Incidents/Injuries: Reebok has received a report of a death caused by lead poisoning of a 4-year-old child from Minneapolis, Minn. The child reportedly swallowed a piece from one of these bracelets.

Description: The recall involves an 8-inch long metal bracelet with a heart-shaped charm. The name "Reebok" is engraved on the one side of the charm. The charm bracelet was provided as a free gift with the purchase of various styles of children's footwear.

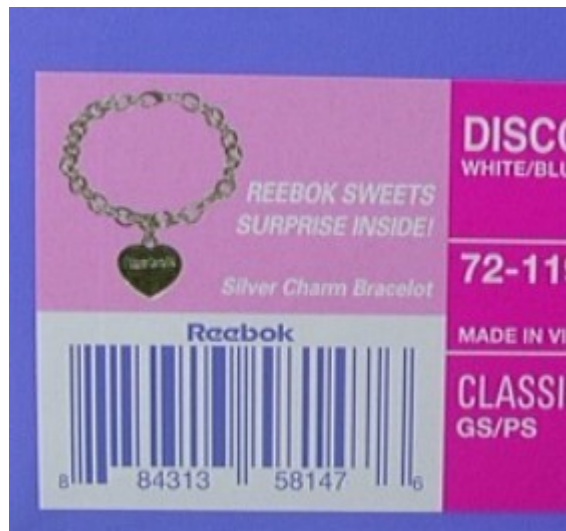
Sold at: Major shoe stores nationwide from May 2004 through March 2006. The manufacturer's retail price of the shoes ranged between \$33 and \$50.

Manufactured in: China

Remedy: Consumers should immediately take the charm bracelets away from children and dispose of the entire bracelet.

Consumer Contact: For additional information, contact Reebok at (800) 994-6260 between 8 a.m. and 5 p.m. ET Monday through Friday, or visit Reebok's Web site at www.reebok.com





米国消費者製品安全委員会（CPSC）の発表（仮訳）

（2006年3月23日付）

リーボックがブレスレットを子供の鉛中毒死との関連で回収

CPSCは輸入業者と協力して、本日、下記の消費者製品の自主回収について発表した。消費者は、別途指示がない限り、回収対象製品の使用をすぐに止めること。

製 品：リーボックハート型チャームブレスレット

製品数：約30万個

輸入業者：米国リーボックインターナショナル社

危険性：回収される装身具は、高濃度の鉛を含有しており、小児への鉛中毒及び健康被害のリスクがある。

事 故：リーボックは、ミネソタ州ミネアポリスにおいて、4歳児が鉛中毒を起こし、死亡したとの事故の報告を受けた。報告によれば、その子供は、ブレスレットの一部を飲み込んだとのこと。

詳 細：ハート型の飾りの付いた8インチ長の金属ブレスレットの回収に関するものである。飾りの片面にリーボックと彫刻がされている。この製品は、無料の景品として各種形態の子供用の靴とともに配布されていた。

販 売：2004年5月から2006年3月まで国内の主要靴店で販売。靴の小売価格は33ドルから50ドル。

製造国：中国

対 処：消費者はただちにブレスレットを子供の手の届かないようにし、全て処分すること。

※ 該当製品



2006年3月23日付

リーボックインターナショナル社最高経営責任者兼社長ポール・ハリントンの
声明

リーボック関係者一同は、ミネソタ州における4歳の子供の悲劇的な死亡を悲しんでおります。報告された死因は鉛中毒であり、その子はリーボック社の刻印のある装身具を摂取していました。

親として個人的に、人権と大人達と若者の健康的で行動的なライフスタイルを公約したブランドをもつプロとして、我々は子供の家族に深い哀悼の意を表します。我々は、このような事例が二度と起こらないことを保証するため、リーボック社は公に今回の悲劇を説明し、一生懸命対応すべきはっきりした責任があると認識しています。

リーボックブランドの社長であり最高経営責任者、および3人の幼い子供の父として、私は、深く悲しんでいます。我々は、リーボック社とこの死亡事故との間につながりがあったことが通知された日から、懸命に回収措置を開始しました。我々が速やかに動くことができるよう、CPSCに対して「ファストトラック」による回収とするよう自ら要請し、さらに回収を徐々に拡大しました。CPSCは我々の品質管理計画を包括的に評価しており、この評価の結果により、具体的に追加的な安全対策が決まります。

リーボック社は、規制当局と完全に協働して、本事例の内容、経過、原因、再発防止策をまとめるよう努めています。

我々は、情報を収集するため、あらゆることを調べています。それにより、包括的な調査が成功し、適切な時期にまとめられるようにしたい。

私は、すべての消費者、小売業者に対し、再発させないため最大限の努力をすることを保証します。

ポール・ハリントン
最高経営責任者兼社長
リーボックインターナショナル社

平成18年3月27日

株式会社リーボックジャパン代表取締役
シダース ヴァルマ 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室長

経済産業省製造産業局紙業生活文化用品課日用品室長

貴社配布の鉛を含有するブレスレットについて

今般、米国消費者製品安全委員会により、4歳の小児が、米国リーボックインターナショナル社が子供用の靴の販売時に無料で配布したブレスレットの一部を誤飲し、鉛中毒により死亡したことから、同社が自主的に回収していると発表された。貴社におかれども、当該製品を日本国内において配布していることから、当該製品による被害を防止するため、早急に下記のとおり対応されたい。

記

1. 当該製品について自主的に回収を行うこと。
2. 当該製品の使用者への使用中止等の注意喚起を行うこと。
3. 当該製品の出荷数量、回収状況について速やかに報告すること。

お客様各位

2006年3月29日

株式会社リーボックジャパン

ブレスレット自主回収のお知らせ

株式会社リーボックジャパンでは、一部商品（注）に景品として同梱していたハート型のチャーム・ブレスレットを自主回収することになりました。これは米国で、このブレスレットの一部を誤飲したお子様が鉛中毒によって亡くなられたという事故を受けての対応です。



お客様が本ブレスレットをお持ちでしたら、直ちに使用を中止し、大変お手数ですが、以下送付先まで料金着払いにてお送りいただくようお願い致します。（店頭に持参いただいても結構です）

（注）＜本ブレスレットが同梱されていた商品＞

エマ・ラインストーン並びにクラシック レザー・ラインストーンの 22.5cm-25.0cm

今後このようなことが無いよう再発防止に向けて努力いたしますので、何卒ご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

＜返送先＞

〒150-6037 東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー37階

株式会社リーボックジャパン お客様相談室 フリーダイヤル 0120-725-576

www.reebok.co.jp < 掲示期間：2006年8月31日 >

株式会社リーボックジャパン社が配付した鉛を含有するブレスレットにかかる
平成18年3月27日付回収指示に関する状況について（概要）

1) 出荷数量について

当該ブレスレットは、株式会社リーボックジャパン社がリーボックインターナショナル社より輸入している女性用の靴の一部に同梱されているものであり、その輸入総数並びに出荷実績は次の通り。

輸入総数	2,916 個
出荷総数	2,903 個
不良廃棄	5 個（倉庫に保管しており、未出荷であった）
広報・販売促進用	8 個（倉庫に保管しており、未出荷であった）

2) 回収数量について

- ・店頭からの回収 433 個（出荷総数に対する回収率 14.9%）
 - ・一般消費者からの回収 15 個（販売実績 2,470 個に対する回収率 0.61%）
 - ・店頭及び一般消費者からの回収品、不良等により未出荷であったものの総計及び輸入総数に対する率 461 個 15.8%
- （平成18年4月26日時点）

2006年3月29日(水) 朝刊

・日経 43面
・毎日 31面
・朝日 39面
・読売 39面

お詫びとお知らせ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、当社が昨年4月より販売しました一部シューズに異品として同梱していたプレスレット(写真)をお子様が悪戯し、死亡する事故が米国で発生しました。本プレスレットには有毒の鉛が含まれている可能性があり、これを受けて弊社では異品である本プレスレットを回収させていただくことと致しました。対象のプレスレットがお手元にごございましたら、直ちに使用を止め、大変お手数ではございますが、左記まで料金着払いでお送りいただきますようお願い申し上げます。その際、お客様の氏名、住所、電話番号、ご購入店を明記願います。お客様・お取引先の皆様には多大なご迷惑をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。今後このようなことの無いよう、再発防止に向けて努力致しますので、何卒ご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

株式会社 リーボックジャパン

平成18年3月28日

【送付先並びに問合せ先】

〒150-6037

東京都渋谷区恵比寿4-20-3

恵比寿ガーデンプレイスタワー37階

株式会社 リーボックジャパン お客様相談室

フリーダイヤル 0120-7251576

(受付時間平日の9:30~12:00・13:30~17:00)

尚、お客様からご提供いただきました氏名・住所・電話番号などの個人情報には本件の対応以外には使用致しません。

